



高齢免許返納者等サポート制度



○タクシー割引

【75歳以上の人が対象】

1 有効期間内に運転免許証を自主返納 (各運転者教育センター・勝山警察署)
又は

1 運転免許の失効者 (H28. 4. 1 以後に失効した人)



2 運転経歴証明書の交付 (各運転者教育センター・勝山警察署)



3 運転経歴証明書の提示 (勝山交通・大福タクシーなど)

↓ ※利用前に提示してください

運賃等の割引サービス (**1割引**)

○勝山市のサービス

【65歳以上の人が対象】

1 有効期間内に運転免許証を自主返納 (各運転者教育センター・勝山警察署)

↓ ※自主返納から1年以内

2 コミュニティーバス・市内バス無料乗車券の交付 (勝山市市民環境税務課)



3 無料乗車券の提示 (コミバス・市内バスの利用時)



運賃の**無料**サービス

○その他サービス

運転経歴証明書の提示

↓ ※利用前にサービスの有無をお尋ねください

サポート制度協力店・サービス業者の割引 (あっ宝んど: 入浴利用料金割引等)



〈問い合わせ〉

勝山市役所 0779-88-8104

奥越運転者教育センター 0779-66-7700

勝山警察署 0779-88-0110